

平成29年8月9日

山北町長 湯川裕司 殿

山北町水道事業運営審議会
会長 湯川 嘉一

山北町水道事業の運営と水道料金の改定について（答申）

平成28年3月23日付け水第47号で、当審議会に対し諮問のありました山北町水道事業の運営と水道料金の改定について、次のとおり答申します。

答 申 書

水道事業は、住民生活や経済活動を支える必要不可欠なインフラであり、極めて高い公共性を担っています。一方で住民の福祉増進を目標として経営する地方公営企業であり、独立採算で経営されていることから、企業としての経済性も求められています。

山北町水道事業運営審議会では、平成28年3月23日に町長からの諮問を受け、同月から計6回にわたり審議会を開催いたしました。その中で水道施設の視察、事業の現状、事業計画、料金の仕組み、財政状況の今後の見通しなどについて慎重に審議を行いました。

その結果、水道事業の運営と水道料金の改定について、町民の生活や経済活動を考慮した中で、次のとおり意見を集約しましたので答申します。

1 水道事業の運営について

山北町水道事業は、平成12年4月に料金を改定して以来17年間、安全で安定した水道水の供給に努め、上水道および8簡易水道を運営してきましたが、給水人口の減少や節水機器の普及等により水需要が落ち込み、給水収益の減少が続く、経営環境は年々厳しさを増している状況にあります。

また、安定して水道水を供給するため、機械設備の導入や施設の拡充、延命化に取り組んでいますが、水道施設の老朽化は進み、今後順次更新していかなければなりません。さらに、水道施設の破損による断水は町民生活や経済活動に大きな影響を与えることから、施設の耐震化は必要不可欠であり、計画実施の際には費用の面からも平準化することが必要であると考えます。

なお、今後は上水道および8簡易水道の施設を精査し、統廃合等を検討していくことも重要であると考えます。

上記のことを計画的に行っていくことが、今後の水道事業には必要であると提言します。

2 水道料金の改定について

「1 水道事業の運営について」の中でも述べましたとおり、給水収益の減少が続く経営環境は年々厳しさを増している状況にあります。この給水収益の

減少傾向は、現在の経済状態では改善は見込めないと思われます。

しかしながら、安定した水道水供給のためには、施設等の耐震化や更新は必要不可欠であります。そこで、平成28年度に改定した山北町水道事業基本計画に基づいて、この先10年間の施設更新を行うものと仮定し、当審議会において現在の水道料金で収支を試算したところ、平成30年度には支出が収入を上回ることになると推計されました。

以上のことから、施設の耐震化や老朽施設の更新など将来に向けた水道事業の健全経営の維持継続と、「安全でおいしい水」を安定して供給するためには、水道料金の改定は必要であると提言します。

審議した期日

平成28年 3月23日

平成28年 6月22日

平成28年10月13日

平成29年 1月26日

平成29年 4月19日

平成29年 6月23日

料金算定期間

平成30年度から平成34年度までの5か年

料金改定

超過料金のみ改定し、改定率は平均10.54%が妥当とした。

料金改定の時期

改定期日は、平成30年4月1日とする。

付帯意見

- (1) 大きく変化する社会経済情勢や健全な水道事業経営の観点から、概ね3年毎に料金を見直し、大幅な料金改定は避けるよう努めること。
- (2) 水道料金は町民生活に密接に関係していることから、料金改定の趣旨や

内容をわかりやすく町民に周知すること。

- (3) 水道事業経営において健全な運営を維持するため、更なる運営経費の削減と水道料金徴収率の向上に努めること。
- (4) 計画的な施設整備を進めつつも、将来に向けて建設改良積立金等基金の積み立てに努めること。